

京都大学大学院医学研究科の組織に関する規程新旧対照表

改正前	改正後
<p>(前略)</p> <p>(専攻及び講座)</p> <p>第5条 医学研究科の専攻及び講座は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>医学専攻 生体情報科学講座、生体構造医学講座、生体制御医学講座、腫瘍生物学講座、基礎病態学講座、感染・免疫学講座、法医学講座、内科学講座、皮膚生命科学講座、発生発達医学講座、放射線医学講座、臨床病態解析学講座、外科学講座、侵襲反応制御医学講座、器官外科学講座、感覚運動系外科学講座、分子生体統御学講座、遺伝医学講座、高次脳科学講座、脳病態生理学講座</p> <p>医科学専攻</p> <p>社会健康医学系専攻 健康解析学講座、健康管理学講座、健康要因学講座、国際保健学講座</p> <p>人間健康科学系専攻 基礎看護学講座、臨床看護学講座、<u>家族健康看護学講座</u>、<u>地域保健看護学講座</u>、医療検査展開学講座、情報理工医療学講座、理学療法学講座、作業療法学講座</p> <p>(専攻共通) 先端・国際医学講座</p> <p>2 前項に掲げるもののほか、医学研究科の専攻に協力講座を置くことができる。</p> <p>3 前2項に定めるもののほか、医学研究科の専攻に学外の研究機関との連携に基づく講座(次項において「連携講座」という。)を置くことができる。</p> <p>4 協力講座及び連携講座に関し必要な事項は、医学教授会の議を経て研究科長が定める。</p> <p>(後略)</p>	<p>(専攻、講座及び部門)</p> <p>第5条 医学研究科の専攻、講座及び部門は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>医学専攻 生体情報科学講座、生体構造医学講座、生体制御医学講座、腫瘍生物学講座、基礎病態学講座、感染・免疫学講座、法医学講座、内科学講座、皮膚生命科学講座、発生発達医学講座、放射線医学講座、臨床病態解析学講座、外科学講座、侵襲反応制御医学講座、器官外科学講座、感覚運動系外科学講座、分子生体統御学講座、遺伝医学講座、高次脳科学講座、脳病態生理学講座</p> <p>医科学専攻</p> <p>社会健康医学系専攻 健康解析学講座、健康管理学講座、健康要因学講座、国際保健学講座</p> <p>人間健康科学系専攻 基礎看護学講座、臨床看護学講座、<u>家族看護学講座</u>、<u>地域看護学講座</u>、<u>医療検査展開学講座</u>、<u>情報理工医療学講座</u>、<u>理学療法学講座</u>、<u>作業療法学講座</u>、<u>近未来システム・技術創造部門</u>、<u>産官学連携推進部門</u></p> <p>(専攻共通) 先端・国際医学講座</p> <p>2 } (同左)</p> <p>3 }</p> <p>4 }</p> <p>附則 この規程は、平成21年4月1日から施行する。</p>